

平成28年10月21日

美里町長 相澤 清一 殿

美里町政策推進・評価委員会
会長 徳 永 幸 之

政策評価の実施について（答申）

平成28年6月27日付け美企第205号で諮問がありましたこのことについて、政策・施策形成過程における事務事業の有効性の評価について、調査審議した結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

政策・施策形成過程における事務事業の 有効性の評価報告書

美里町政策推進・評価委員会

美里町政策評価委員会 評価(中間・最終)報告書

【平成28年10月21日】

| | | | |
|--|-----------------------|-------|-------|
| 担当評価委員 | 大塚真理子 | | |
| 評価対象年度 | 平成28年度 | 施策担当課 | 健康福祉課 |
| 分野分類名 | 第2章 健やかで安心なまちづくり | | |
| 評価対象 | 政策7 高齢者福祉の充実 | | |
| | 施策15 高齢者が安心して暮らすための対策 | | |
| 意見内容 | | | |
| <p>施策の目的は「生涯にわたり生き生きと元気に暮らせるまちづくり」であり、施策の展開は「介護予防の環境づくり」「高齢者のサービス基盤整備、地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の啓発活動、家族支援」「高齢者の生きがいづくり」など多様である。したがって具体的な事業は「敬老事業や老人クラブ支援事業」「高齢者等総合相談事業、ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業」「徘徊高齢者家族支援事業や家族介護者交流事業」「地域包括支援センター運営協議会運営や権利擁護事業」など多数の事業がある。</p> <p>これに対する KPI は「高齢者の社会事業の促進」「介護予防事業の充実」「住民がお互いを支えあう体制づくり」であり、施策の指標は「65歳以上の高齢者で要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階層別(5歳刻み)にみた割合の平均値である。その目標値は73.0であり、実績値は74.36であり1.36上回った。実績値が目標値を上回ったことは評価できる。しかし、65歳から75歳未満の前期高齢者には元気高齢者が多いが、75歳以上の後期高齢者になると加齢現象が顕在化してくる。これらの長寿者に対して適切なサービス提供が行われるよう介護認定が必要な場合に、目標値達成がその障害にならないようにしなければならない。また、目標値が平成27年~平成32まで73.0で変わらない。高齢者の長寿化に伴い要介護・要支援者は当然増加していくことが予測されることから、今回の実績値を基に今後の推移によっては目標値を変えることも必要と思われる。</p> <p>要介護・要支援認定を受けても、自助・互助・共助をいかに活用して豊かに暮らしているかという視点が必要であり、介護保険サービスの利用率や、福祉活動の登録者の利用率なども含め施策16の「助け合いによる福祉社会の実現」とも関連すると思われる。</p> <p>9月5日に行ったヒヤリングでは、町に1つの、町が直営している地域包括支援センターがこれらの事業を推進しており、住民の特性を把握したきめ細かい取り組みを行っていることがわかった。昔からの農村部のコミュニティーができていた地域、仙台のベッタウンであったが一斉に住民が高齢化している地域、震災後に移住した住民が増えている地域など、地域の特性に応じた取り組みをしていた。介護保険事業所が多いことから、それを活用した事業展開が功を奏していると思われる。</p> <p>一方、老人クラブへの参加者が減っていることは全国的な傾向であり、高齢者のニーズに応じた取り組みを高齢者自身が主体的に取り組めるような仕組みや仕掛けが必要である。施策16とも連動し、いわゆる元気高齢者の主体的な活動を下支えする発想で、住民活動への補助金支給などの事業展開が期待される。</p> | | | |

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成28年10月21日】

| | | | |
|---|-------------------|-------|-------|
| 担当評価委員 | 大塚真理子 委員 | | |
| 評価対象年度 | 平成28年度 | 施策担当課 | 健康福祉課 |
| 分野分類名 | 第2章 健やかで安心なまちづくり | | |
| 評価対象 | 政策8 地域福祉の充実 | | |
| | 施策16 地域で支え合う社会の充実 | | |
| 意見内容 | | | |
| <p>施策の目的は「助け合いによる福祉社会を実現します。」であり、施策の展開は「災害時の高齢者、障害者の支援策の早期の検討」「地域の課題に取り組む団体等への支援」「各種福祉関係団体との連携強化」「地域福祉計画の作成」である。具体的な事業は、「災害時要支援者支援プラン策定事業」「社会福祉協議会助成事業」「地域福祉計画策定委員会運営」「地域福祉計画策定事業」である。</p> <p>これら KPI 達成に重要な項目は「生活、福祉課題に対応する人材の育成とボランティア活動の普及、啓発」であり、施策の指標は「福祉活動を行っている団体への登録者」である。平成27年の登録者目標値は1670名、実績は1671名であり、目標値を上回ったと評価されている。内部環境の【プラス要因】は「社会福祉協議会事務局による事業展開」であり、【マイナス要因】は「社協職員の人材育成の長期化」があげられていた。ほかに、業務量の増加や、生活保護被保護世帯数の増加による負担増もマイナス要因として挙げられていた。</p> <p>これらについて、文面からその具体的な姿は見えないので、9月5日に美里町さるびあ館に出向き、ヒヤリングを行った。</p> <p>町と社会福祉協議会との関係については、事業委託を行いその報告を受ける関係であり、人事交流もなかった（合併前にはあったが）。社会福祉協議会を内部環境と位置付けているが、そこに疑問が生じた。人材育成の観点からみても町からの働きかけが不十分ではないかと感じられた。さらに町の職員の業務量については、生活困窮者が、急激に増えている状況の中で、年金がもらえない高齢者や、職に就けない若者などの相談業務や生活保護申請に必要な事前訪問などが増大しているとのことであった。生活保護の申請・決定は県の所管であり町には決定権がないため、町の職員の苦勞がうかがえた。</p> <p>町の職員が生活困窮者に対する業務量の増大により住民同士の助け合いによる地域福祉に関われないのであれば、組織的な改善が必要と思われる。</p> <p>災害時要支援事業プラン策定事業については、民生委員が中心となって要支援者の台帳作成ができており、名称変更に伴う対応ができつつあるようであった。</p> <p>合併によってできた美里町は、地域によってその実態が異なっている。地域福祉においても地域のニーズが異なり、地域ごとの取り組みが必要である。中心となる人がいるのかどうか、それが区長なのかどうか、登録人数もさることながら、福祉活動を行う団体等の組織的な関係性や中心となる人の把握が重要と思われる。</p> | | | |

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成28年10月21日】

| | | | |
|--|-----------------------|-------|-------|
| 担当評価委員 | 高力美由紀 委員 | | |
| 評価対象年度 | 平成28年度 | 施策担当課 | 産業振興課 |
| 分野分類名 | 第3章 力強い産業がいきづつまちづくり | | |
| 評価対象 | 政策11 農業の振興 | | |
| | 施策23 個性をいかした魅力ある農業の展開 | | |
| 意見内容 | | | |
| <p>本施策については、町の主要産業である農業において、持続可能な農業の構築を前提に農産物の競争力強化を図ることが課題とされている。そのうえで、農産物そのものの競争力を強化することとともに、多様な付加価値を創出することによって競争力強化を図ることを目指している。したがって、農産物の高付加価値化、商品開発に向けた人材育成支援、町内産農産物等を活用した商品化促進というKPI達成に重要な項目として三つの事業展開の軸を持って進められており、目標指標としては町内産農産物等を活用した商品開発数が設定されている。</p> <p>今年度の上記三つの項目における具体的事業としては、一つには、「美里町付加価値創出商品開発支援事業」が挙げられる。ここでは3件の申請と支援決定がなされている。これは、上記の、 、 いずれにも該当する事業である。二つには、美里町北浦梨フェアの実施や美里町バラフェスティバルの実施等、主として、 に該当する事業がなされている。三つには、商品開発のための講座である「売れる商品開発塾」の開催があり、これは主として に該当する事業と考えられる。加えて、販路開拓として「みやぎの食材マッチングフェア」への参加の支援等、同町の農業の競争力強化の施策とともに今後の事業の展開を視野に入れた取り組みがなされていると考えられる。</p> <p>この施策は短期で成果があがるものではなく、平成32年度の施策指標の数値達成ということ踏まえれば、現段階はこの指標目標を達成するための種まきの時期に当たる。そういった意味では、より広く多様な取り組みを手掛けていくことには意義があると考えられる。</p> <p>他方で競争力強化のためには常に「競争」の場が用意される必要性も否めない。新商品開発にあたっては、常にターゲット（誰に）、販路・流通（どのように売るか）が明確になっていなければならない。その点において、産業活性化拠点事業の延期はこの施策において多大な影響を及ぼすものと考えざるを得ない。</p> <p>したがって、今後は、上記のような事業展開に力を入れながら、テストマーケティングが行えるような場の開拓にも力を入れていく必要があると考えられる。マッチングフェア等への参加支援はもちろんのこと、仙台駅や仙台市内の量販店の宮城県特産物を取り扱うコーナーあるいはイベントスペースへの商品展開など、「美里町農産物・ポップアップストア（空店舗・スペースに一定期間店舗展開すること。限定であることでかえって購買意欲をそそることができる）」の展開イメージを持ちつつ、多様な販路の可能性を探ることによって、個性をいかした魅力ある農業の成果物を消費者に提供する機会とそのフィードバックの効果が望めるものとする。</p> | | | |

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成28年10月21日】

| | | | |
|--|-----------------------|-------|-------|
| 担当評価委員 | 徳永幸之 | | |
| 評価対象年度 | 平成28年度 | 施策担当課 | 防災管財課 |
| 分野分類名 | 第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり | | |
| 評価対象 | 政策15 地域基盤の確立 | | |
| | 施策32 公共交通網を確立させるための対策 | | |
| 意見内容 | | | |
| <p>誰でも外出できる環境をつくるために、公共交通網を確立するための対策を着実にやっていると認められる。ただし、人口減少や高齢者の免許保有率の増加など、外部環境要因は厳しく、公共交通利用者を増加させるには更なる検討が望まれる。以下、個別施策についての意見を記す。</p> <p>鉄道の利便性向上が課題となっており、県や関係自治体と連携して JR への要望を行っているが、単に増便や車両増設を要望するだけではその実現は難しいことから、定住化の促進等の他施策との連携も含めて、利用者増加のための方策についても検討が望まれる。</p> <p>住民バス事業については、大崎市民病院の移転など環境変化や利用者意見を汲み取り、路線変更など適切な対応を行っている認められる。しかし、環境や住民のニーズは常に変化し、また、一回の変更で全てにこえることは難しいことから、常に状況を把握しつつ、利便性や効率性の向上に努めていく必要がある。その際、免許返納者など車を利用していた人のニーズは、以前から公共交通を利用していた人とは異なることを認識しておく必要がある。また、免許返納が進まないことによる高齢ドライバーの交通事故の問題や、車を利用できない人の出控えによる健康問題などは、現在の公共交通網がそれらの人のニーズにこえ切れていないことや、公共交通の現状や利用方法などを知らないことにも一因が考えられる。デマンドタクシーの周知が依然課題として残っていることから、施策34の安全安心な交通環境を確立するための対策や施策15の高齢者が安心して暮らすための対策など他施策との連携も期待したい。</p> <p>最後に、個別政策評価ではないが、公共交通の利用促進のためには、ダイヤに配慮した行事や会合の時間設定、バス路線やバス停配置と公共施設や商業・医療福祉施設等の配置の連携、また、そこでの活動・賑わいの創出も欠かせないことから、関連部局との連携も深めていってほしい。</p> | | | |

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成28年10月21日】

| | | | |
|--|--------------------|-------|----------|
| 担当評価委員 | 佐々木 秀之 | | |
| 評価対象年度 | 平成28年度 | 施策担当課 | まちづくり推進課 |
| 分野分類名 | 第5章 自立をめざすまちづくり | | |
| 評価対象 | 政策19 定住化の促進 | | |
| | 施策38 定住化を促進するための対策 | | |
| 意見内容 | | | |
| <p>定住化の更なる促進のためには、現在取り組んでいる移住政策の可視化に加えて、住民活動等、子育て世代にとって有効と思われる取り組み（施策39、同40）を定住化政策へ内包して行くことが必要と思われる。そこでは、ウェブサイト「空き家バンク」のデザインを含めた再整備を実施し、そこに情報を集積することが重要である。以下、4点の具体的な意見を述べる。</p> <ul style="list-style-type: none">・サイトの制作（リニューアル）では、「空き家情報（リノベーション物件）」、「住民活動紹介（住民活動カレンダー）」、「近隣自治体を含めた観光情報（おでかけMAP）」、「移住住民の事例集（住んで良かった移住者の声）」等を集約し、定住対象者へむけたポータルサイトとすることは一案であろう。・駅東地区の新築分譲住宅はある程度のニーズは認められるものの、空き家活用政策は一計を施す必要がある。町内にある空き家数、および再生可能な空き家のリストアップを行い、民間事業者（リノベーション関係者）との連携は検討してほしい。・住民活動の有効的活用も、定住化政策には不可欠である。老朽化の進む公共施設の活用策として、子供に対する学習支援団体の育成・支援は、子育て世代の住環境の向上にもつながる。まちづくり人材育成事業における「米国姉妹都市へのサマースクール派遣」や「後継者育成に対する助成制度」は積極的にアピールするべきものであり、武道教育の充実に活用できる。・また、田植え体験、泥んこレース等、都市住民にとって通常体験することのできない事業を地域間交流において実施しており、それらも定住化政策と連携し、発信していくことが望まれる。 <p>以上のように、定住化政策といえども、住宅の整備だけでなく、他の施策、とりわけ住民活動との連携を促進し、子育て世代にとって良好な住環境をつくりだすことが肝要であり、それをターゲットに適切に届くような情報発信が望まれる。加えて、既に移住した世帯へのサービスも必要である。上記の対策を施しながら、ニーズを把握し、定住化促進のための重点戦略の構想が求められる。</p> | | | |